

社会福祉法人 善友会 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を30%以上にする

【実施時期・取組内容】

2026年7月～ 経営層や管理職を対象に意見交換の実施

2026年10月～ 女性管理職に対するヒヤリングの実施及びロールモデルとして社員へ紹介

2026年12月～ 管理職の昇進・昇格の評価基準や運用等の確認及び見直し

2027年2月～ 管理職候補の女性職員及びその上司を対象として今後のキャリアプランに関する面談を実施

目標2：男女とも平均勤続年数を10年以上とする。

【実施期間・取組内容】

2026年6月～ 平均残業時間を部署ごとに確認

2026年9月～ 全社員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施

2026年12月～ 育児休業および介護休業からの復職者に対し、事務局による面談を年2回開催

2027年2月～ 現行の勤務時間に対するアンケートを実施

2027年4月～ 現行の勤務時間の問題点の集計と発表、改善事項の提案と改善案の提案を実施

2027年6月～ 問題点を反映させた業務時間を試験的に実施